

南部福祉センターの民間譲渡に向けた取組状況について

南部福祉センターは、在宅福祉サービス（ショートステイやデイサービスなど）の提供並びに健康増進及び文化教育の場を提供するための施設です。福祉センター、交流センター及び多目的広場からなり、社会福祉法人J Aいずも福祉会を指定管理者として運営しています。

本施設の民間譲渡については、令和元年度6月議会最終日全員協議会において、市の譲渡方針をご報告し、その後取組を進めておりました。

このたび、当初の譲渡方針についておおむね合意が得られたことから、その概要と今後のスケジュール等についてご報告いたします。

記

1. 施設概要

区 分	①福祉センター	②交流センター	③多目的広場
用途	在宅福祉サービス	健康増進及び文化教育活動等	
施設の位置	所原町2715番地1		
建物面積	1,484㎡	283㎡	—
敷地面積	約7,500㎡	約14,500㎡	
建設年度	平成10年度		

※①の網掛け部分が譲渡予定

2. 譲渡の方針について

①福祉センター

建物及び建物を管理する上で必要な土地（約7,500㎡）を譲渡します。

譲渡価格や譲渡にあたっての条件等については、これまでに民間譲渡した他の施設の事例にならい、建物及び備品は無償譲渡とし、土地は不動産鑑定評価額での有償譲渡とします。

施設譲渡後は、現行事業を継承し、実施していただきます。

②交流センター及び③多目的広場

譲渡の対象外とし、引き続き市の所有する物件として、現行と同様に一般に貸し出すものとしします。

＜譲渡のイメージ＞

【令和2年度】

区分	用途	施設所有者
①福祉センター	在宅福祉サービス	出雲市
②交流センター	健康増進及び文化教育活動等 (貸館等)	
③多目的広場		

【令和3年度以降】

用途	施設所有者
在宅福祉サービス	JAIずも福祉会
介護予防・健康増進の拠点 (貸館等)	出雲市



3. スケジュール (予定)

- 令和2年6月議会 常任委員会及び全員協議会で報告
- 6月 JAいずも福祉会と「高齢者福祉施設の譲渡(受)に関する契約についての覚書」締結
- 7月～ 施設譲渡に向けた関連工事の実施
関連議案の提出

令和3年4月1日 譲渡 (所有権移転)